

令和5年度国民健康保険税口座振替推進キャンペーンについて

1 背景：市税等の収納有料化

金融機関の窓口収納有料化の流れは加速しており、有料化を承諾しない自治体は取扱い停止となっている。本市においては三菱UFJ銀行に続き、三井住友銀行も市が有料化を承諾しなかったため、令和3年度末で収納取扱い停止となった。令和5年度から共通納税システムの税目拡大が実施され、市・都民税（普通徴収）、軽自動車税、固定・都市計画税については、両行での窓口納付が復活したものの、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については依然として取扱い停止となっている、その分の納付はコンビニ納付やスマホ決済（ともに62円/件）に移行していると推察され、市の負担は年々増加している。加えてコンビニ業界からは手数料を民間と同じ金額へ引上げるよう要請が出ており、収納代行会社からは令和6年度からコンビニ納付とスマホ決済は1件30円の値上げをせざるを得ないとの通知が来ている。この結果、納期が多い国保税などは市の負担する手数料が年間1世帯800円以上になる見込みである。

一方、手数料が安く（10円/件）安定して納付の見込まれる口座振替の利用率は全税（料）目平均で40%と低迷している。

○納付方法別利用件数の推移

【口座振替】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	4年度利用率 (%)
市都民税（普通徴収）	20,660	20,464	20,100	30.21
固定・都市計画税	75,169	76,338	76,553	50.85
国民健康保険税	45,354	45,788	45,618	38.19
軽自動車税	930	1,006	1,018	5.2
後期高齢者医療保険料	23,528	22,891	23,652	63.12
介護保険料	7,390	7,878	8,165	23.87
計	173,031	174,365	175,106	40.94

【コンビニ納付】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市都民税（普通徴収）	22,444	20,490	22,268
固定・都市計画税	29,569	28,114	30,900
国民健康保険税	31,500	31,040	33,351
軽自動車税	10,588	10,018	10,792
後期高齢者医療保険料	3,935	4,286	5,134
介護保険料	8,776	8,669	9,309
計	106,812	102,617	111,754

【スマホ決済】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市都民税（普通徴収）	73	3,326	4,542
固定・都市計画税	96	4,867	6,551
国民健康保険税	166	3,617	4,722
軽自動車税	3	1,173	1,370
後期高齢者医療保険料	2	185	223
介護保険料	15	555	852
計	355	13,723	18,260

※スマホ決済は令和3年1月より開始

2 目的：国保税収納率向上及び手数料の負担減

金融機関の窓口納付やコンビニ納付、スマホ決済から口座振替にシフトする納税者を増やし、収納率の向上を図るとともに市が負担する手数料を減らす。

3 方法：口座振替推進キャンペーンの実施

口座振替利用率を上げるため、新規で口座振替申込する方へインセンティブを付与する。その方法として「口座振替推進キャンペーン」を実施、抽選で500名に東久留米市産の果実を使ったジャムセット(1,100円相当)をプレゼントする。昨年度の口座振替推進キャンペーンでは新規口座振替登録者数が前年度比120%となった。また国保税だけでなく他の税目も合わせて口座振替申込する方も少なくなく、他税目も新規口座振替登録者数が前年度比120%前後となり相乗効果が出ている。なお、キャンペーンの財源は「東京都国民健康保険保険給付費等交付金（交付率10/10）」を活用する。

国保税の現年収納率は95.3%と他の市税と比較して4%低く、収入額に換算すると4%は約1億円弱。仮に収納率が1%上がると約2500万円の収入増となる。